

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月 1 日

【会社名】 アイティメディア株式会社

【英訳名】 ITmedia Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 槻 利 樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-6822-9200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 工 藤 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5293-2612

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 工 藤 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年9月20日に旧証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社の取締役が新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成19年11月1日付で確定いたしましたので金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- ロ 新株予約権の内容
 - (3) 発行価額の総額
 - (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- ロ 新株予約権の内容
 - (3) 発行価額の総額
 - (訂正前)
未定
 - (訂正後)
11,200,000円
 - (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 (注1)
 - (訂正前)
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1株あたりの金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所の当社普通株式の終値平均値または割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、その他行使価額の調整を行うことが適切であると認められる場合には、当社が必要と認める調整を行うものとする。
 - (訂正後)
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の1株あたりの金額(以下「行使価額」という)は、160,000円とする。

以 上